

# 《社長夫人》を《代表取締役の登記》をする



## 1. 良いことが一杯

- ① 《生前退職金》がとれる  
代表取締役を取締役にした時に、退職金がとれます。
- ② 生前退職金を取っても、取締役として給与を貰える
- ③ 《死亡退職金》もとれる
- ④ 会社の節税ができる
- ⑤ 個人の節税ができる

## 2. 代表取締役の登記をする

- ① 社長を変えるのではありません。複数の代表取締役にするのです。
- ② 登記は司法書士へ直接依頼してください。  
ご希望があれば、司法書士をご紹介します。

- 次のことに該当する場合は、この用紙をコーディネーターに渡すかFAXで送ってください。
  1. 社長夫人を代表取締役に登記したいから司法書士の紹介を希望する。
  2. 無料の詳しい資料《No.1097 社長夫人を代表取締役にする》を希望する。



税理士法人 大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1  
TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118

税理士法人 大平経営会計事務所 殿

**FAX:0532-53-5118**

1. 社長夫人を代表取締役に登記したいから司法書士の紹介を希望します。
2. 無料の詳しい資料《No.1097 社長夫人を代表取締役にする》を希望します。

[事務所処理欄]

課	コーディネーター

お客様の商号  
(ゴム印で結構です)  
コードNo.

平成	年	月	日

[平成29年10月ケース]